

	号外	定価 1部 2円	第112回県職員臨時大会を2月28日に開催。各支部の代議員選出と職場の意見集約を。
	昭和34年4月1日 第3種郵便物認可	発行所 盛岡市内丸10番1号 岩手県庁内	

給料の特別調整額(管理職手当)カット②

「一般職の給与減額はしない」 1月29日
 「財政好転時は減額終了を優先」 総務部長交渉

地公共闘：減額措置は「不本意ながら受け止める」

県地方公務員共闘会議（議長：砂金良昭・岩教組委員長）は、1月29日、給与の特別調整額（管理職手当）の減額措置提案について、総務部長交渉を実施した。

交渉で小田島総務部長は、「中長期財政見通しにおいて非常に厳しい状況がある」と説明し、給料の特別調整額の減額措置について改めて職員の協力を求めた。

地公共闘は「減額が常態化している。問題の重大さの認識が甘い」、「一般職給与へ波及させるべきではない」等と追及し、小田島部長から「ご指摘は重く受け止める。財政回復のきざしが見られた際には減額終了を優先的に判断する」とし、「今回の提案以外での減額措置は考えていない」との踏み込んだ回答を引き出した。

この回答を踏まえ、地公共闘は職員全体の労働条件改善への一層の努力を求め、今回の提案を不本意ながら受け止めざるを得ないと判断した。

交渉内容は次のとおり。

【減額措置提案理由】

地公共闘：今回の給料の特別調整額を減額するとの提案はどういう理由からか。

総務部長：昨年9月に公表された中期財政見通しにおいて、収支ギャップが200億円を超える見込みとなり、補填する財源対策基金も2年で枯渇する恐れがあり、厳しい運営を迫られている。事業の厳選、政策的経費の削減など、これまで以上に歳出抑制に努める必要があり、結果的に県民の皆さんに我慢をお願いすることになる。そのため対外的事業に加え、人件費も含めた削減努力が必要と判断したことから、特別調整額の減額措置をお願いすることとした。



【財政悪化の原因・責任の所在】

地公共闘：財政事情が厳しい状況が続いているが、これは誰の責任と捉えているか。

総務部長：バブル崩壊以降、国に呼応し積極的な公共事業を実施してきたことや、県立大学や新幹線の延伸、他公共施設整備などインフラ整備に力を入れてきた。この際の県債償還に一定の地方交付税を見込んでいたが、交付税ショックの影響により、多額の県債残高を抱えることになった。これはその時期ごとの政策判断によるもの。個々の誰の責任とは言えない。

地公共闘：政策判断によるのであれば、業務を行っていた職員の責任ではないことは明らか。職員へ負担を押し付けるのは矛盾がある。

【減額措置が長期化していることの問題認識】

地公共闘：特例の措置として、すでに10年間実施している。問題認識が甘い。

総務部長：予算編成において毎年の判断の結果、長年の措置となっており、私どもも心苦しく思う。ご指摘は重く受け止める。対象となる高齢層職員の勤務意欲の維持・確保が課題との認識から、削減率を緩和しての再提案とした。ご理解願いたい。

【減額措置の終了について】

地公共闘：昨年度約束したように、今年度3月末での終了を求める。仮に継続するとしても年度途中でも終了させるべき。その考えはないか。

総務部長：厳しい財政事情であるが、職員給与に手を付けない方策は常に検討している。今回の提案についても継続となることは心苦しいところ。財政の一定の回復の兆しがあった際には、減額措置の終了を優先的に判断しなければならないと考えている。財政状況の回復にも全力で取り組むので、ご理解頂きたい。

【一般職の給与、手当への波及について】

地公共闘：今回の措置が給与や他の手当に波及することを心配する声大きい。

総務部長：来年度において、今回提案の措置以外、他の手当、給与を対象とした減額は考えていない。

◎地公共闘の最終見解

今回の総務部交渉の回答から、

- ①長年にわたる減額措置の問題の重大さを改めて認識させたこと
- ②減額措置の早期終了、財源回復へ全力で取り組む決意が示されたこと
- ③基本給、他の手当への波及が無いこと

以上を確認し、「諸問題はまだ残るものの、財政状況は一定理解する。早期終了の実現、これ以上の削減措置がないことを約束して頂き、今回の措置は不本意ながら受け止める」と回答した。

併せて、職員への負担を念頭に、勤務・労働条件の改善について、一層の努力することを求め、交渉を終了した。

地公共闘は、引き続き職員の負担解消を第一に取り組み、併せて県財政の検証と政策要求などにも取り組み、組合員の勤務意欲の向上が図られるよう、引き続き取り組みを強化する。

